

仕 様 書

品名コード	ユ 8 1 0 1 0
-------	-------------

1 品名

集配かばん用雨覆い

2 数量

8,700 個（予定）（最大：11,310 個、最小：6,090 個）

3 銘柄等

株式会社大久保製作所 Y-AOC01、有限会社ムトー技研 MK-SKA-1 又はこれと同等以上のものにて下記 4 から 6 までの要件を満たすものであること。

4 形状・寸法

別紙 1 図面のとおり

5 使用材料

それぞれ、下表の試験規格に適合したものをを用いること。

(1) 本体生地

ア 規格

項 目	規 格	試験方法
生地	ターポリン	—
材質	合成樹脂 (PVC) 500D	—
組織	平織	—
色相	両面黒色	—
使用原糸 (混用率%)	ポリエステル (100%)	JIS-L-1030

イ 加工後の生地の耐性等

項 目	規 格		試験方法
密度 (本/10 cm)	縦	400 以上	JIS-L-1096
	横	420 以上	
質量 (g/m ²)	490 以下		JIS-L-1096
厚さ (mm)	0.4 以上		JIS-L-1096 圧縮弾性 0.3kpa
引張強さ (N)	縦	1,000 以上	JIS-L-1096 ストリップ法
	横	1,100 以上	
伸び率 (%)	縦	22 以上	JIS-L-1096 ストリップ法
	横	15 以上	
引裂強さ (N)	縦	45 以上	JIS-L-1096 A-1 法
	横	60 以上	
耐水度 (mm)	5,000 以上		JIS-L-1092 A 法 (低水圧法)
耐寒性	異常がないこと。		JIS-K-6772 -20℃×5 分
耐光堅牢度 (級)	4 級以上		JIS-L-0842

(2) 縫製糸

ポリエステル 100% 高伸度糸、#8 (縁取りテープ部分：赤色、その他：黒色)

- (3) 透明窓
透明 PVC、厚さ 0.8 mm以上
- (4) ベルポーレン
発砲ポリエチレン（バージン材）、厚さ 2 mm以上
- (5) アイレット金具

項目	規格
材質	真鍮（ニッケル鍍金メッキ）
表面用サイズ	外幅 24.5 mm×64 mm、穴幅 10 mm×50 mm
裏面用サイズ	外幅 25 mm×65 mm、穴幅 10 mm×50 mm

- (6) 縁取りテープ

項目	規格
縦糸	ポリエステル高伸度糸
横糸	ポリエステル低伸度糸
色相	赤色（DIC-233 色）

- (7) マジックテープ

ア 集配かばん固定側：50mm×150mm

イ 蓋側：25mm×150mm

- (8) 止水テープ

PVC 透明梨地、接着面糊付き 20mm 幅

6 加工・仕上げ

- (1) 雨覆い両側の縫い代は、10 mm（±2 mm）とすること。
- (2) カバンつり金具通し穴部分は、アイレット金具を取り付け裏面用アイレット金具のカシメの溝部に収まり、表面用アイレット金具カシメが裏面外周面の高さ以内に収めること。
- (3) 開閉部に、別紙 1 図面のとおりマジックテープを縫着すること。
- (4) 透明窓は、高周波加工で溶着すること。
- (5) 生地と透明窓との縫合部分は、止水テープを温風で張り付けること。
- (6) ミシン縫い止めは 3 針以上返すこと。
- (7) 下図による片布（40 mm × 60 mm 程度）を縫着の上、黒色不滅インクにより印刷又は押印をすること。

品名コード	ユ 8 1 0 1 0
品 名	集配かばん用雨覆い
資産区分等	消耗品
製造年度	20〇〇年度
契約者名	〇〇

7 梱包等

30 個ごとを適宜な紐で把束し、次の規格の段ボール箱に収納すること。

- (1) 規格 両面段ボールシート JIS3 種
- (2) 形式 0201 形
- (3) 寸法 約 480 mm×約 820 mm×約 220 mm以内とする。
- (4) 留め金加工は不可とし、上部は一文字止めとする。

8 外装表示

段ボール箱側面（4面）の見やすい箇所に品名コード、品名、内容数量、単位、製造年度、契約者名及び別添1「式紙及び外装に付定するバーコード仕様」に定めるバーコード（以下「別添1のバーコード」という。）を表示すること（段ボール箱側面の短面（2面）については、全ての項目を表示することが困難な場合は、別添1のバーコードのみの表示でも可）。

9 納入場所及び納入期限等

(1) 納入場所及び納入期限

別紙2「納入内訳書」のとおり。

確定した数量及び納入期限は、その納入期限とする日の前日から起算して30日前的日まで日本郵便株式会社調達部契約担当（以下「契約担当」という。）から納入内訳書により通知する。

最終納入期限は、2025年3月21日（金）より後の日にはしないものとする。

(2) 納入予定日の前日から起算して10日前的までに物流センターに納入日時を確認すること。

なお、物流センターから納入日時の指定があった場合は、指定された日時に納入することとし、納入予定日の前日から起算して1週間前の日までに到着するよう、物流センターに物品納入予告書を送付すること。

おって、物品納入予告書には、契約担当から通知された購買発注番号を必ず記入すること。

(3) 納品書の提出

納入の際は、納品書を提出すること。

なお、納品書の返送が必要な場合は、返信用封筒も添付すること。

(4) 物流センターへの納入手順は、別添2のとおり。持込み時の格納については、物流センターに確認すること。

(5) 上記2の数量の最終確定については、2025年2月28日（金）までに契約担当から別途通知する。

10 見本品の提出

同等品で納入する場合は、見本品を下記11の品質確認の前までに日本郵便株式会社郵便・物流業務統括部集配企画室基盤整備担当（以下「主管担当」という。）に提出し承認を得ること。

11 納入前の品質確認

製品見本を提出し、主管担当の確認を受けること。

12 納入後の書類提出

納入場所の社員の記名・押印及び検収日の記載を受けた「納品書」は、受託者において保管すること。

納入を証明する書類及び請求書を、最後に納入した物流センターへの納入日（物流センターで受領した日）の翌日から起算して5営業日以内に主管担当に提出すること。

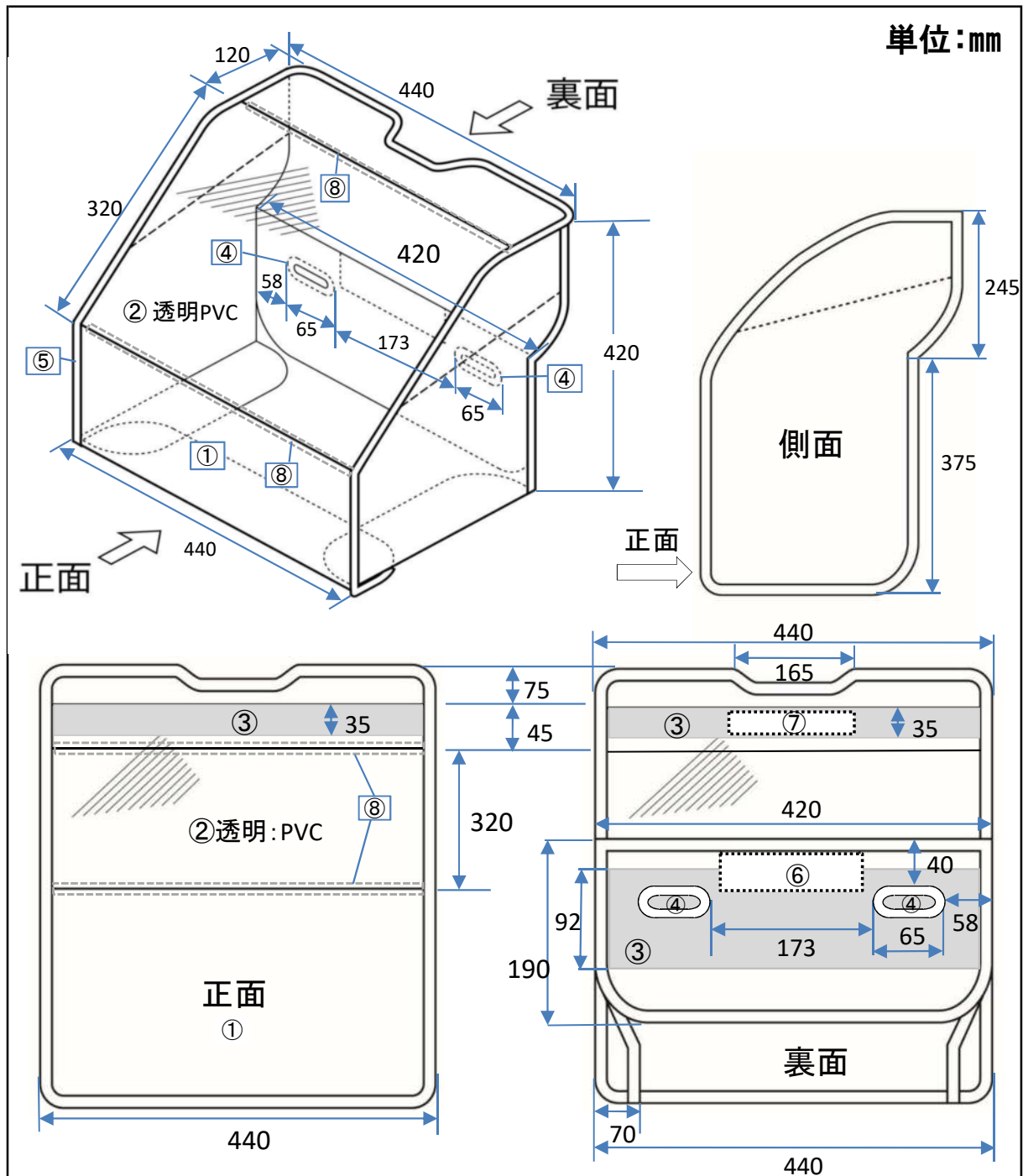
13 第三者の産業財産権の実施等

- (1) この契約に基づく委託業務又は成果物若しくはその使用が第三者が権利を有する産業財産権その他の権利の実施又は使用に該当する場合は、契約者は、当該産業財産権その他の権利の実施又は使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続を行い、当該使用許諾契約の書面の写しを主管担当に提出するものとする。
- (2) 本品に関し、第三者との間に産業財産権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら日本郵便株式会社の責めに帰すときを除き、契約者の責任及び負担において一切を処理すること。この場合、日本郵便株式会社は、かかる紛争等の事実を知ったときは、契約者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を契約者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

14 その他

- (1) 詳細については、主管担当（TEL 03-3477-0742）に確認すること。
- (2) 別添1のバーコードについては、契約担当において読取り確認を受けること。
- (3) レイアウト、文言等については、変更される場合があるので、主管担当に別途確認すること。
- (4) 主管担当において、上記11の品質確認を受ける日の前営業日までに、個装表示、外装表示及び現品の校正を受けること。
なお、初回納入前には、主管担当における現品校正前に、日本郵便株式会社調達部調達計画担当において、現品に印字したバーコードの読取り確認を受けること。
- (5) 本品納入の際に損傷その他不具合があることが明らかになった場合は、迅速かつ適切に対応すること。
- (6) 本品納入に際して宅配便を使う場合は、「ゆうパック」を利用すること。
なお、ゆうパックを利用する場合は、日本郵便株式会社が提供する送り状印字ソフトを利用して送り状を作成し、差出しを行う郵便局と調整の上、差し出すこと。ただし、当該ソフトをインストールできない場合は、主管担当から別途提供されるフォーマットで出荷データを作成し、差出しを行う郵便局に事前連絡の上、提供すること。
- (7) 国内物流に関して、出来る限り日本郵便株式会社子会社等（日本郵便輸送株式会社、トールエクスプレスジャパン株式会社）を利用すること。
- (8) 海外調達をする場合の輸出入業務は、出来る限り日本郵便株式会社子会社（JP トールロジスティクス株式会社）を利用すること。

図面



番号	名称	備考
①	本体	ターポリン(ポリエステル100%)
②	透明窓	透明PVC、厚さ0.8mm以上
③	ペルポーレン	発泡ポリエチレン(バージン材)
④	アイレット金具	真鍮(ニッケル鍍金メッキ)
⑤	縁取りテープ	ポリエステル、赤色
⑥	マジックテープ(集配かばん固定側)	50mm×150mm
⑦	マジックテープ(蓋側)	25mm×150mm
⑧	止水テープ	PVC透明梨地、20mm幅

納入内訳書

ユ81010 集配かばん用雨覆い

(単位：個)

納入場所	予定数量			合計
	1回目	2回目	3回目	
北海道物流センター TEL:011-789-5351 〒007-8792 札幌市東区丘珠町90番地	300	300	270	870
東日本物流センター TEL:0297-27-4851 〒303-8792 常総市内守谷町きぬの里3丁目38番地1号	1,100	1,100	990	3,190
西日本物流センター TEL:078-953-2270 〒651-1392 神戸市北区鹿の子台南町5丁目2番	900	900	810	2,610
九州物流センター TEL:096-356-5908 〒860-8792 熊本市西区春日5丁目17番9号	700	700	630	2,030
合計	3,000	3,000	2,700	8,700
納入期限(予定)	2024年8月30日	2024年11月29日	2024年3月21日	

式紙及び外装に付定するバーコード仕様

1 バーコード規格

- (1) シンボル
白黒バーコード Interleaved Two of Five
- (2) 桁数
全 14 桁 (スタートコード及びエンドコードを除く。)
- (3) 構成及び寸法
別図 1 「バーコード構成」による。
- (4) 余白部分
クワイエットゾーン (バーコード両端の余白部分) は、5.080 mm以上とする。
- (5) 印刷
 - ア 一般的留意事項
 - (7) ボイド及びブスロットは、下記(イ)に定める反射率及び下記イに定める PCS 値を満たすこと。
 - (イ) 印刷層における段差は、JIS X 0502 によること。
 - イ 光学的特性 (PCS 値)
白バー及びクワイエットゾーンの反射率に対する黒バーの PCS 値は、0.45 以上とする。

$$\text{PCS 値} = \frac{\text{RL} - \text{RD}}{\text{RL}} \quad \text{RL: 白バー及びクワイエットゾーンの反射率(\%)} \\ \text{RD: 黒バーの反射率(\%)}$$
 - ウ 刷色は、赤系統の色を使用しないこと。

2 コード仕様 (数値構成)

- (1) 物品種別コード (1~2 桁目)
「31」
- (2) 品名コード (3~7 桁目)
品名コードの 5 桁の数値による。
- (3) 交付区分 (8~9 桁目)

指定	交付区分	コード	指定	交付区分	コード
○	全国	00		東海	07
	北海道	01		近畿	08
	東北	02		中国	09
	関東	03		四国	10
	東京	04		九州	11
	信越	05		沖縄	12
	北陸	06			

- (4) 版数管理コード (10~11 桁目)
同一の品名コードにおける内容の改訂等の管理コード

契約担当から別途通知する。
- (5) 号型管理コード (12~13 桁目)
式紙類及び消耗品類は「00」の固定とする。
- (6) チェックデジット (14 桁目)

1～13桁のコード数値を以下により計算した値とする。

奇数 (1、3、5、7、9、11、13) 桁の数値×3
+ 偶数 (2、4、6、8、10、12) 桁の数値×1

※※※の下1桁の値

↓(下1桁の値が「0」の場合は、0とする。)

10-※

(7) 詳細は契約担当から別途通知する。

3 バーコードリーダーの読取り範囲

項目	最 小	最 大	備 考
高さ	10 mm以上	制限なし	
幅	21 mm以上	70 mm以下	
走査線	1桁 0.15 mm以上	14桁と左右マージンで70 mm以下 (スタート・エンドを含む。)	左右マージン各2.54 mm 以上必要

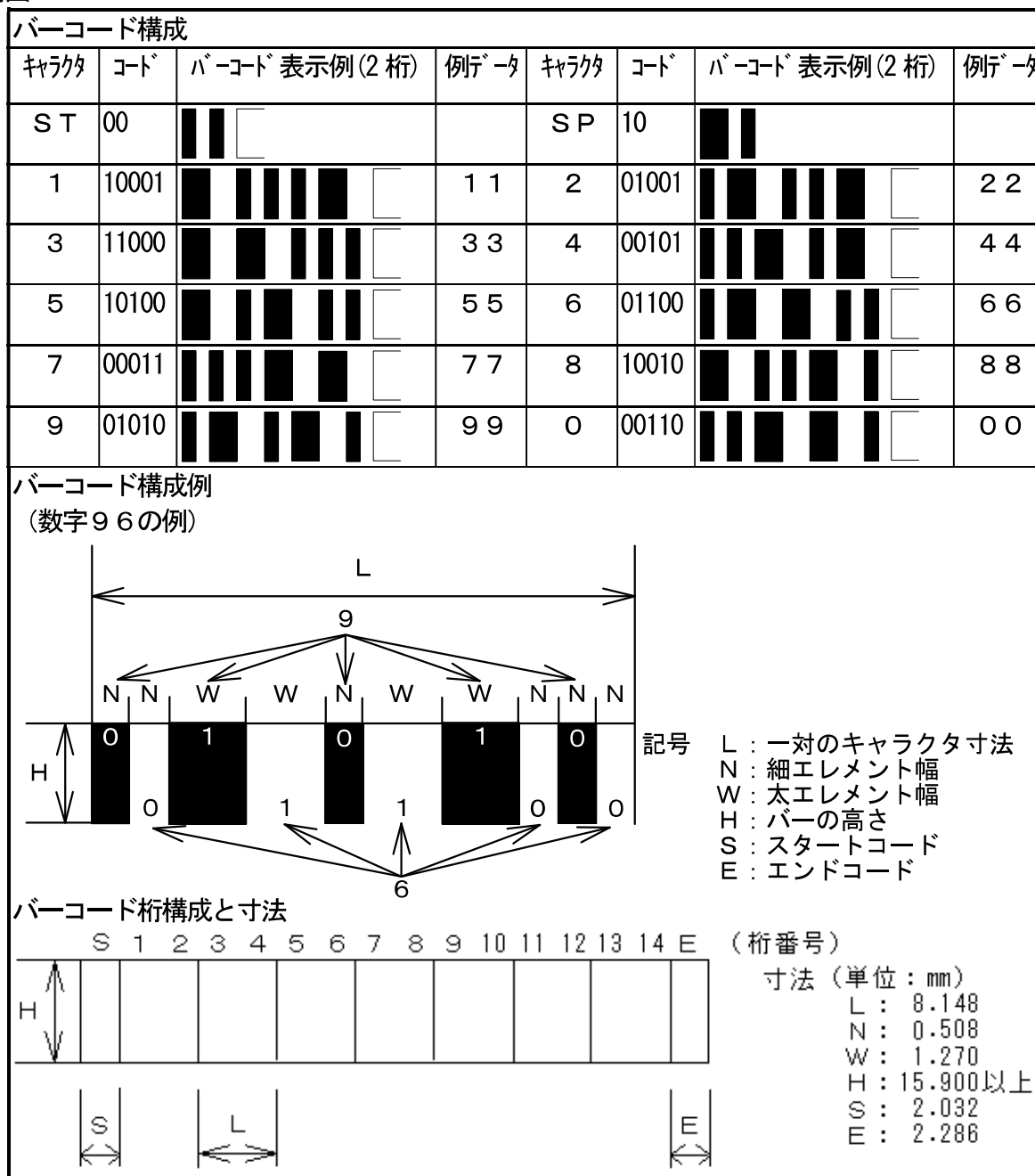
4 外装に表示するバーコード (別図2「外装表示例」参照)

- (1) 段ボール箱の側面4面にバーコードを表示すること。
- (2) 下方がスタート、上方がエンドの縦置型とする。
- (3) バーコードの位置については、段ボール箱底面から40mm以上、天面から6mm以上離すこと。
- (4) 段ボール箱のサイズ等の理由により、上記の規格によれない場合は、契約担当に確認すること。

5 その他

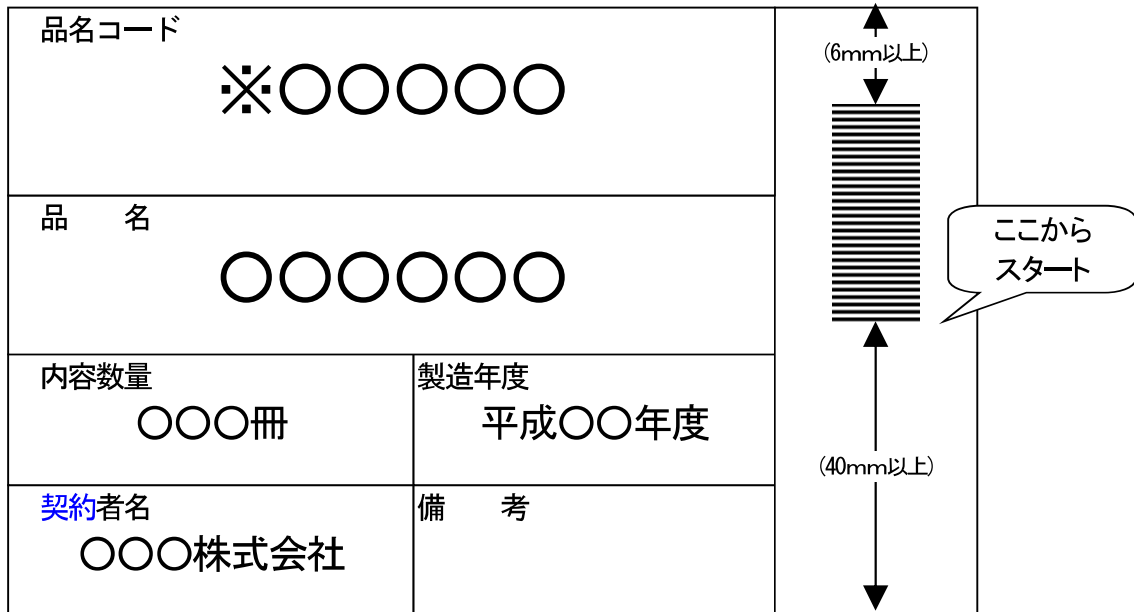
- (1) 契約締結後速やかにバーコードの試作品を契約担当に提出し、読取り確認を受けること。
- (2) 詳細については、契約担当に確認すること。

別図1



(外装表示例)

別図2



この表示を段ボール箱（外側）の側面（4面）の見やすい箇所に表示する。

見本



物流センターへの納入手順（ロジ品）

（2017年4月改定）

（納入日時の調整）

以下のとおり、物流センターと納入日時について事前に調整すること。

- 1 納入に際しては、納入指示を受けた後、直ちに記載している事項すべてを入力した物品納入予告書（以下、予告書という）を、納入先の物流センターに必ず納入日の1週間前までに電子メールで送信すること。

その後の納入に関する連絡についても、緊急の場合を除き、原則電子メールで行うものとする。

なお、電子メールで送信できる環境がない等電子メールでの送信が困難な場合は、物流センターに電話で連絡の上、送信方法を調整すること。

物流センターのメールアドレスは以下のとおり。

北海道物流センター lbhok.ii@jp-post.jp
東日本物流センター lbst1.ii@jp-post.jp
西日本物流センター lbwst1.ii@jp-post.jp
九州物流センター lbkyu.ii@jp-post.jp

※送信時の件名の先頭は【納入予告書】とすること。

※フリーメールのアドレスを使用しての送信は、不審メールとして削除する可能性があることから、可能な限り使用は避けること。

- 2 予告書が到着した順に、物流センターから納入日・納入開始予定時間・場所等を電子メールで通知するので、通知した納入開始予定時間までに納入場所に到着し、納入が開始できるようにすること。

予告書の到着順に納入開始予定時間を決定していくため、予告書の送信が後になるにつれて、希望どおりの日時に納入できなくなる場合があることから、1週間前にこだわらず速やかに予告書を送信すること。

なお、予告書の記載内容により、納入開始予定時間を決定していくことから、車種、積付要員等の記載内容に誤りがあることが納入予定日当日に判明した場合は、予定時間に納入が開始できない可能性もあるので、正確に記載すること。

- 3 納入時に、物流センター専用パレットに積付けることから、納入数量が多く、物流センター専用パレットへの積付に時間がかかると想定される場合は、積付要員を確保する等円滑な納入ができるように配慮すること。

- 4 電子メールの送受信トラブル等を防止するため、予告書の送信後、2営業日経過しても物流センターから返信がない場合は、物流センターに電話で連絡して状況を確認すること。

- 5 物流センターから指示する納入開始予定時間は、原則として以下の時間内とする。

なお、納入希望日の状況によっては、以下の時間以外の納入開始予定時間を指示することもある。

北海道物流センター 9：15～15：00
東日本物流センター 8：15～15：00
西日本物流センター 8：30～15：00
九州物流センター 8：30～15：00

北海道物流センターについては10：30～10：35及び12：00～13：00の間は社員不在となるため施錠。

(物品の納入)

納入日当日は以下のとおり、物品を納入すること。

- 1 事前に指示済の納入開始予定時間より前に納入先物流センターに到着すること。
上記の時間内（納入開始予定時間が上記以外の時間の場合はその時間まで）については、物流センター構内での待機は可とする。
待機場所については、物流センター社員の指示に従うこと。
- 2 納入開始予定時間までに到着しなかった場合は、既に到着している別のトラックから納入を開始することがある。遅れて到着した場合は、速やかに物流センター社員に報告しその指示に従うこと。
- 3 納入開始予定時間になっても、納入開始の指示がない場合は、物流センター社員に確認すること。
ただし、あくまでも予定時間のため、状況によっては1時間程度の遅れが発生する可能性はある。
なお、天災地変、システムトラブル等事前に想定できないトラブルが発生した場合の待ち時間は、この限りではない。
- 4 物流センター社員の指示に従い、パレット等に物品を積み付けること。
- 5 積付けが安定しない物品については、物流センター社員の指示に従い、ラッピング、バンド止めなどの対処を行い、自動倉庫等への入庫及び保管に支障がないようにすること。
- 6 物流センター社員から自動倉庫等への入庫及び保管に支障がないことの確認を受けること。
なお、荷崩れ、傾き、荷はみ出し等積付の原因により自動倉庫等への入庫及び保管ができないと判断した場合は、積付のやり直しを指示するので指示どおり再度積付を実施すること。
積付完了後、再度物流センター社員の確認を受けること。
- 7 物流センター専用パレットへの積付にあたって発生した空パレット、ストレッチフィルム等の廃棄物全てについては、原則納入時に搬出者として責任を持って持ち帰ること。
- 8 物流センター専用パレットの事前貸し出しは行わない
- 9 物流センター構内でトラックを駐車する際は必ずエンジンを切り、輪止めをする。
- 10 物品納入に際し、フォークリフトの使用を希望する場合は、事前に物流センターと調整すること。
フォークリフトの使用が許可された場合は、物流センター受付において必ずフォークリフト運転講習修了証の提示を行う。
なお、フォークリフトの使用に当たっては、必ずヘルメット・安全靴を着用する。
また、何らかの理由によりフォークリフト、物流センター内施設及び備品、納入品等を損傷させた場合は、全額受託者負担で原状回復すること。
※北海道物流センターに限り、冬期間の屋外でのフォークリフト使用は不可とする。(11月末～4月末)
- 11 物流センターの周辺地域は駐車禁止区域のため、近隣での待機駐車は絶対に行わないこと。
夜間・早朝については、近隣だけでなく物流センター構内での待機駐車も厳禁とする。
(トラック等のドライバーに待機駐車は厳禁の旨、必ず周知すること)
万が一、近隣での待機駐車を発見した場合は、当日の納入をお断りする場合がありますので、必ず周知すること。
- 12 梱包及びトラックの積載に当たっては、物流センターへの輸送を考慮し、外装及び内容品に損傷が生じないようにすること。
なお、外装の損傷により、物流センターにおいて受け入れることができない場合は、損傷品のみでなく、当該納入に係る全ての品目を持ち帰る必要性が生じる場合がある。その場合の持ち帰り及び再度納入に係る費用は、全額受託者の負担とする。